

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和6年4月1日

所在地 富士吉田市新西原5丁目2番1号
企業名 富士急建設株式会社
代表者 代表取締役 飯島慶一

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当社は、総合建設業として、地域のインフラ整備と世界文化遺産「富士山」の環境に配慮した仕事を心掛け社会に貢献できる会社を目指します。

3側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び指標の進捗状況	
			登録年月日：令和5年4月1日	
☑環境 □社会 ☑経済	健康経営への取り組み。経済産業省「健康経営」認定取得を目標	「健康経営」認定取得と維持。 現状：認定取得 2030年：維持する。	中小規模法人部門 健康経営優良法人 認定取得	(進捗率) 100%
□環境 ☑社会 □経済	公共性の高い各種団体への寄付を通して社会貢献をする。	赤十字、緑の募金等の寄付 現状：5,000円 2030年：維持する。	緑の募金へ寄付	(進捗率) 100%
□環境 □社会 ☑経済	土木建築造園技術者・技能者の採用による若手への技術継承。	技術者3名、技能者2名の増加を目指す。 現状：1名採用 2030年：4名採用	新卒1名採用	(進捗率) 20%

2030年の目指す姿

「富士を世界に拓く」との富士急グループの理念にはSDGsの持続可能な開発目標と親和性があり、公共工事を通じた地域の環境整備等で社会に貢献していく。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。